

2. 令和3年度 各施策ごとの総括

目標1 横の連携と縦の接続を強め、「学校の教育力」を充実させる

施策1 学力向上をめざす教育の推進

■推進施策

- ① 小中一貫教育カリキュラム「宇治スタンダード」の検証と推進
- ② 学習意欲の向上(自ら学ぶ意欲・態度の育成)
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の定着
- ④ 言語活動の充実(思考力や表現力、コミュニケーション能力の育成)
- ⑤ 外国語活動・教科外国語の充実
- ⑥ 理数教育の充実
- ⑦ 情報教育の充実(情報活用能力の育成)
- ⑧ 個別指導の充実

取組の効果及び今後の課題

小中一貫教育について、全面実施 10年目となり、新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、ラーニングコーディネーターが中核となって、各ブロックで組織的に実践を進めるとともに、「宇治市小中一貫教育推進協議会」による取組全般の進行管理を行うなど、着実に小中一貫教育を進めることができた。

また、「宇治学」では、小学校第3学年から中学校第3学年の7学年で副読本及び手引書を作成・活用した、探究的な学習を推進し主体的・対話的で深い学びの実現に努めるとともに、校長会との協働によるアクションプラン、少人数指導や個別指導、補習授業などを通して、基礎的・基本的な知識・技能の定着に努めた。

GIGAスクール構想に伴い導入した一人一台端末などのICT 機器を活かして、実技や実験の記録、意見共有など、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や、AIドリルを活用した個別最適な学びを進めることができた。

今後、更なる学力向上に向け、教職員の授業力向上や家庭学習の充実が喫緊の課題である。

施策2 豊かな心をはぐくむ教育の推進

■推進施策

- ①「心の教育」の充実(道徳教育、人権教育の充実)
- ②「宇治学」の充実(伝統・文化を学ぶ活動の充実)
- ③ キャリア教育の充実(社会的・職業的自立に向けた力の養成)
- ④ ボランティア学習の充実
- ⑤ 環境教育の充実
- ⑥ いじめ防止対策の充実
- ⑦ 情報モラル教育の充実
- ⑧ 相談体制の充実
- ⑨ 不登校児童生徒自立支援教室(Ujiふれあい教室)の推進

取組の効果及び今後の課題

児童・生徒の道徳性を養うため、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人ひとりの児童・生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」への取組を進めるとともに、「宇治学」では「宇治で学ぶ、宇治を学ぶ、宇治のために学ぶ」をコンセプトに、本市の伝統・文化にも触れ、多様な体験活動などを行う中で、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性の育成に努めた。

また、いじめ調査を実施するとともに、日常の児童・生徒の様子、家庭の状況などを、学校全体で情報共有することに努め、様々な問題事象に組織的に対応することで、問題事象の出現率は減少している。近年では、携帯電話やインターネット等による問題事象が増加しているものの、非行防止教室やスマホ教室を実施するとともに、情報モラル教育の指導を行うことで、問題事象の減少につながっているものと考えている。

加えて、不登校児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的自立に資するようUjiふれあい教室を運営するとともに、心の居場所サポーターや、SC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)と併せて、心と学びのパートナーなどを配置し、児童・生徒が学校において相談しやすい体制を構築し、不登校児童生徒の心のケアに努めている。近年、不登校の要因は多様化しており児童・生徒によって様々であることから、学校での組織的・計画的な支援や、学校をサポートしていく不登校児童生徒自立支援教室の体制を充実することで、児童・生徒一人ひとりへの丁寧な対応を心掛け、不登校児童生徒の減少に努めていく。

今後、だれもが大切にされる共生社会の実現に向けた教育を展開する中で、人権教育・道徳教育・生徒指導等の充実と多様な体験活動により、多様性を尊重し包容力ある人間性の涵養を目指す必要がある。

施策3 たくましく、健やかな身体をつくる教育の推進

■推進施策

- ① 運動習慣の定着(体力向上)
- ② 健康教育の充実
- ③ 食育の充実
- ④ 安全教育の充実

取組の効果及び今後の課題

新型コロナウイルス感染症による運動機会の減少などの影響からか、児童・生徒の運動することへの意欲や体力等が減少している。継続した運動やスポーツができるよう、適切な対策を講じながら、運動習慣の定着に向け取組を進めていく必要がある。

う歯予防効果の高いフッ化物洗口の実施や、学校保健安全法に基づく各種事業の継続的な実施により、児童・生徒の健康保持・増進に努めるとともに、熱中症対策や感染症対策など健康教育の充実にも努めた。

一方で新型コロナウイルス感染症によるフッ化物洗口の実施率低下等の課題もあり、感染症対策をすすめながらの事業実施を検討していきたい。

また、小学校において給食環境の改善をすすめ、成長期にある児童の健全な育成を推進するとともに、家庭科をはじめとする様々な教科における食育や中学校給食の実施による食育の充実をはかるため、必要となる取組等について推進していきたい。

施策4 特別な教育的支援が必要な子どもへの支援の充実

■推進施策

- ① 就学前から一貫した支援体制の構築
- ② 特別支援教育の充実
- ③ 発達障害の早期支援
- ④ 校内体制の整備・充実
- ⑤ 希望に沿った進路の確保

取組の効果及び今後の課題

就園支援委員会では、的確な実態把握と、必要となる教育的支援方策の検討を通して、個に応じた支援や体制のみならず、その土台となる教育・保育を改善・充実する視点を持つことができ、インクルーシブな教育・保育の実現につながった。入園後、集団生活を体験する中で、乳幼児検診や家庭では見えなかった課題が生じるケースや、保護者の障害受容が進まないケースに対しても就園支援委員会の議題にするなど、引き続き、検討・支援していく必要がある。

就学支援委員会においても、特別な支援を必要とする児童・生徒について、障害の状態と教育的支援方策などを検討し児童生徒の教育的ニーズにあった就学や進路の相談を、参観や体験など、内容を精選しながら行うとともに医療的ケアを実施するための学校の実施体制の整備や管理体制の構築を進め、受け入れ体制を整えていく必要がある。

特別支援教育コーディネーターの取組が学校全体での支援体制を整備することにつながっており、小中一貫教育としても重要なことであることから、その体制の中で継続して、系統的に支援できるように取り組んでいく必要がある。

通級による児童・生徒に対しては全員分の個別の指導計画作成ができ、着実にその取組を進められた。

啓発紙「青い空に」を発行し、特別支援教育に対する理解を高める活動ができた。近年の相談件数の増加に対して、切れ目ない支援につながるように、ブロックごとの接続強化と福祉・医療等の関係機関との連携、相談支援の継続が必要である。

施策5 就学前の子どもに関する教育の充実

■推進施策

- ① 子育て支援の充実
- ② 公立幼稚園教育の充実
- ③ 中学校ブロックにおける保幼小中の連携強化

取組の効果及び今後の課題

子育て支援の充実に関しては、預かり保育事業を令和3年度から公立幼稚園の全園で試行実施を行うことで、就学前教育の充実及び保護者ニーズへの充足を図っているものの、長期休業期間や早朝などにおける実施に対する保護者ニーズはある。

また、公立幼稚園の園児は小中学校の英語指導助手(AET)と交流することで、就学前に異文化や言語に興味・関心を持つことができ、公立幼稚園の教員は小学校の教員と協働でカリキュラムを作成・改善することで、小学校との連携強化を図ることができた。

それらの成果を保幼小合同研修講座等において、他の就学前施設に発信することにより、市域全体で、切れ目なく育ちや学びをつないでいくことの大切さについて共有することができた。

今後とも、保護者のニーズ等に対応すべく、福祉部局とさらに連携し、子育て支援施策や、乳幼児期の教育・保育への支援についての強化等の検討を進める必要がある。

施策6 教員の指導力量の向上

■推進施策

- ① 市独自の教職員研修や研究活動の充実
- ② 管理職のマネジメント能力の向上

取組の効果及び今後の課題

新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、今日的な課題に対応する研修や基礎的な研修の実施等を通じて、教員の指導力の向上を図るとともに、本市の教育課題にいち早く対応するため、教員を教育研究員に任命し4つの分野(学力向上、学校図書館、情報教育、プログラミング教育)でそれぞれ研究を重ね、各校へも周知を図るなど、教職員の資質向上に努めた。特に生徒指導に関しては、児童・生徒の問題行動が低年齢化する中、適切な指導体制、相談体制の確保といじめの発生しにくい学級集団作りに向けた研修や正しい認識と迅速な対応に向けた研修などにより、教員の指導力の向上を図るとともに、保護者の対応や関係機関との連携方法などについて学ぶ機会の拡充が必要である。

また、管理職のマネジメント能力の向上については、府教委が主催する研修や講座等への参加を促すなど取組を推進している。今後、管理職の若返りが進む中、どのように管理職のマネジメント能力の向上を図っていくのか、方策を検討する必要がある。

施策7 地域社会の力をいかした学校運営の推進

■推進施策

- ① 地域特性をいかした特色ある学校運営の推進
- ② 学校からの情報発信の充実
- ③ 教育委員会独自の活動の推進
- ④ 大学・団体・企業などとの連携の拡大

取組の効果及び今後の課題

これまで、各学校長が学校評議員を委嘱し、意見を聞いて学校運営に生かしてきたところであるが、家庭、学校、地域が目指す子ども像など目標やビジョンを共有し地域と一体となって子どもたちをはぐくむコミュニティ・スクールを推進するため、令和2年度より研究推進校を指定し、全校に先進的事例を示すなど円滑な実施に向けた取組を行ってきた。令和4年度中に市内小中学校をコミュニティ・スクールとすることにより、今後は「地域とともにある学校」、「学校を核とした地域づくり」の取組を推進していく。

いじめ問題をはじめ、現場だけでは解決困難な問題について学校支援チームによる専門家からの助言を得るなど、組織的、体系的な支援を進めるとともに、日常的に学校教育指導主事が学校訪問を行い、学校への指導助言を行っている。学校では、このような取組による専門的な見地からの助言や支援を教職員で共有し、問題事象などの早期解決に努めている。

また、本市では、京都大学や京都文教大学、ソフトバンクなどと包括連携協定を結ぶなど、協働の取組を進める中で、スクール・サイエンス・サポート事業、宇治学副読本の作成、プログラミング教育への支援など、児童・生徒の様々な体験活動や学習活動に大学や企業の支援等を受け、連携して取り組むことができた。

施策8 時代のニーズに応じた教育環境の整備

■推進施策

- ① 学校施設・設備の計画的な整備
- ② 教育情報ネットワークシステムの整備
- ③ 校内体制の整備・充実
- ④ 小・中学校教材の充実
- ⑤ 登下校時の安全の確保
- ⑥ 児童虐待防止への対応
- ⑦ 就学援助の実施
- ⑧ 分散進学の解消

取組の効果及び今後の課題

児童・生徒の教育環境維持向上のため、第2次学校施設整備計画に基づき、トイレの洋式化及び屋内運動場照明LED化等の施設整備に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症による教育機会の確保のためモバイルWi-Fiを整備するなど教育ICT化や教材備品・図書館図書等の充実、AET及び学校司書やいきいき支援員の配置、スクールサポーターの活用など校内体制の充実を図り、教育環境の整備に努めた。

また、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒保護者に対し、学校で必要な学用品費等の援助を行う就学援助においては、新型コロナウイルス感染症により収入が減少した保護者への対応を行った。

少子高齢化の進行による人口減少、児童生徒数の減少が続く中、本市2校目となる(仮称)西小倉地域小中一貫校の整備に向け、地元住民や保護者と意見交換した。令和8年度の開校を目指して、今後は具体的な計画策定に取り組んでいく必要がある。

今後も計画的に施設の維持・整備を行うとともに、時代のニーズに応じたハード・ソフト両面における教育環境の整備を行うことが求められる。

目標2 調和のとれた子どもの「育ち」を支える「家庭・地域の教育力」を向上させる

施策9 「家庭の教育力」の向上支援

■推進施策

- ① 家庭で望ましい習慣の定着促進
- ② 「家庭教育力」を高めるための支援

取組の効果及び今後の課題

子どもの学習習慣の定着のため、家庭学習の手引きを作成して配付したり、学校だよりや学校ホームページ等で家庭学習の目的や大切さ等の周知、啓発活動を行った。

市教委や学校が進めている様々な取組や子どもたちの活躍の状況、子どもの内面理解や親のための子育て応援コラムなど、本市の教育行政並びに幼稚園・学校教育などに係る情報を記載した教育だよりを学期ごとに発行し啓発に努めた。

新しい教育課題や、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら行う学校教育活動等についての情報発信は、保護者や市民に教育施策とその成果を周知し、理解・安心感を得る上でも重要である。保護者や市民からの関心も高く、今後より内容を検討し、SNS・ホームページ等も活用するなど広報を充実していく必要がある。

市民への本市教育に対する啓発と、家庭や地域と連携して子ども達を支援するといった視点からも、令和3年度に教育委員会のホームページをサブサイトとして立ち上げるなどシステムの更新を行ったところであり、今後は一層ホームページ等を活用し、広く市民へ周知を図る必要がある。

施策10 「地域の教育力」の充実

■推進施策

- ① 地域が主体となった青少年健全育成活動の推進
- ② 地域と青少年の絆を深める活動の展開
- ③ 青少年の成長を促す活動の充実
- ④ 地域の社会教育施設の活用
- ⑤ 地域人材を活用した相談活動の充実

取組の効果及び今後の課題

青少年健全育成協議会が実施する、児童・生徒とともに行う夏祭りやクリーン運動、ジュニアリーダーの育成を目指す養成学習会や少年補導委員会が行う街頭補導活動など地域が主体となった取組への支援を行うとともに、「中学生の主張大会」を連合育友会、青少年健全育成協議会と共催するなど、地域と連携・協働した青少年の健全育成に資する活動の推進に努めることができた。

また、地域住民で構成される推進組織の運営により、放課後子ども教室支援事業を実施し、放課後や土曜日の子どもの居場所を確保し、遊びの場・学びの場を提供することで、放課後等を安全・安心に過ごし、子どもたちの遊びや自主的な学習の支援につなげるとともに、宇治学や部活動などの課外活動などに、地域のボランティアや社会人講師を活用するなど、地域と子どもたちの交流の機会を創出できた。

これらの取り組みを進めていく上で、青少年の健全育成に関わる人材の固定化や高齢化等が課題となっている。今後は、コミュニティ・スクールの推進に努める中で、できる人が、できる時に、できる事を、楽しく活動する地域学校協働活動として、継続して活動ができる体制を構築していく必要がある。

施策11 学校教育と社会教育のつながりの強化

■推進施策

- ① 青少年支援活動の展開
- ② 子どもの読書活動の推進
- ③ 社会教育団体などの活動支援
- ④ 青少年に関する状況の共有化による相談活動の充実
- ⑤ 学校評議員制度などによる地域住民の学校運営参画推進

取組の効果及び今後の課題

青少年センター3館の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、臨時休館や感染リスクの高い一部事業を中止したことで、目標の達成には至らなかったが、活動が制限される中、各館それぞれに工夫をこらしながら、学習・文化・スポーツ等、多様な面で子どもの健全育成と地域文化活動の促進を図ってきた。

今後の事業活動は、新型コロナウイルス感染症対応を前提としながらも、引き続き、青少年の「生きる力」を育み、人権が尊重される豊かな社会の実現に向けた取組や、地域全体での青少年健全育成の取組を推進していく。

次に子どもの読書活動の推進の取組としては、社会教育と学校教育の関係課のみならず、子どもの福祉を担当する課からも参加する「宇治市子どもの読書活動推進委員会」では、学校司書による保育所園児への絵本の読み聞かせなど、委員会参加メンバーが協力して取り組み、啓発を行うことができた。

図書館においては児童や青少年向け図書の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、規模の縮小や内容の見直し等を行った上で子ども向けの企画事業を実施することにより、子どもが図書館や読書に親しむ機会を提供することができた。

今後は、令和3年度に策定した「宇治市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)」に基づき、すべての子どもが自ら進んで読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、子どもの読書活動の推進に努めていく。

また、社会教育団体への支援としては、連合育友会に補助金を交付することにより、保護者と教職員が共に学び合い、心豊かな子どもをはぐくむための活動を支援することができた。このような活動を通じて、学校・家庭・地域社会との連携を強化し、安全、安心な学校づくり、地域づくりの取組を推進することができた。

学校評議員については令和3年度に制度を終了し、令和4年度よりコミュニティ・スクールへ移行するため、連合育友会や青少年健全育成協議会などに対し、新しい制度についての理解・周知を図る機会を持った。

今後は、これらの支援や取組を通じて、家庭・学校・地域との連携を強化し、「地域とともにある学校」、「学校を核とした地域づくり」の取組を推進していく。

目標3 一人ひとりの多様な生涯学習活動を「市民の社会還元力」に発展させる

施策12 循環型生涯学習社会の進展

■推進施策

- ① 生涯学習情報の的確な提供
- ② 生涯学習講座の充実
- ③ 市民・地域活動への支援
- ④ 生涯学習施設の機能拡充
- ⑤ 学習成果が循環する仕組みの再構築
- ⑥ 質の高い生涯学習環境の推進

取組の効果及び今後の課題

生涯学習関連の各種取組については、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業の中止や、利用休止期間が長期間に及んだ施設もある中、特にこの間、必要性が高まったICTに関する事業に取り組み、スマートフォンの使用方法を学ぶ講座や、初めてオンライン会議をする人を対象とした講座を実施するとともに、生涯学習審議会をオンライン会議で開催するなど、ポストコロナ・ウィズコロナの状況下でできるよう工夫しながら多様な学習の機会を提供した。

また、図書館では蔵書の充実を図るとともに感染防止対策を講じたうえで、歴史講演会やスマートフォン体験講座など各種の企画事業を実施し、多様な学習機会を提供することができた。令和3年度の来館者数及び貸出し点数は感染症拡大前と比較して大幅に減少しており、回復が見込みにくい状況にあるが、来館を必要としない電子図書館サービスを開始し、今後も、ポストコロナ・ウィズコロナ社会に対応した図書館運営を行うため、令和3年度に策定した「第2次宇治市図書館事業計画」に基づき、電子図書館サービスの充実をはじめオンラインサービスの導入を図り、市民の生涯にわたる学習や学び直しに必要な資料、情報、学習機会の提供に努める。

今後も、市民の生涯学習の継続を支援するため、社会状況に即した事業を推進していく。

施策13 スポーツ文化の推進

■推進施策

- ① 生涯スポーツの推進
- ② 関係団体への支援
- ③ 体育施設の機能拡充
- ④ スポーツに関する情報提供・相談体制の充実
- ⑤ スポーツイベントの開催
- ⑥ スポーツボランティアの普及
- ⑦ トップアスリートを活用したスポーツの推進

取組の効果及び今後の課題

関係団体への支援を含め幅広い世代に向けた事業や関係機関・トップアスリートとの連携を行い、スポーツ実施機会の提供による生涯スポーツの推進を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックに関連した事業を実施し、スポーツ推進における機運醸成を図ることができた。

また、令和3年度には「第2期宇治市スポーツ推進計画」を策定し、スポーツを通じて市民が心身ともに健康な生活を送れるとともに、スポーツを活かした宇治の魅力あるまちづくりを目指し、今後のスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進していく。

なお、幅広い世代に向けた情報発信や実施方法等、ボランティア役員の高齢化等によるスポーツを「ささえる」人材不足やポストコロナ・ウィズコロナにおける事業実施・運用方法の確立が今後の課題である。

施策14 歴史と文化の継承・活用

■推進施策

- ① 市民の歴史文化への意識向上
- ② 歴史資料・伝統文化の収集・保存
- ③ 歴史資料館の充実・活用
- ④ 源氏物語ミュージアムの充実・活用
- ⑤ 関係機関の連携強化

取組の効果及び今後の課題

歴史資料館では、歴史資料の調査を行い報告書としてまとめ刊行することや、常設展、企画展、歴史講座等の開催により、宇治の歴史と文化について理解を深める機会を提供し、市民の生涯学習の推進を図ることができた。また、令和4年3月に宇治市所有(歴史資料館所蔵)の「宇治茶の生産・販売用具」が国登録有形民俗文化財として登録された。

令和3年8月に、太閤堤の治水機能と、川筋に茶園が発展した宇治らしい歴史を体感できる、お茶と宇治のまち歴史公園の供用を開始した。

文化財では、修理事業の補助を実施し、文化財の保全に努めることができた。また、埋蔵文化財では、市内に存在する重要な遺跡の発掘・確認調査を実施し記録作成を行うとともに、広く市民に発掘成果を公開することにより、文化財保護に努めることができた。

源氏物語ミュージアムにおいても、企画展・特別企画展の開催や、連続講座・入門講座の実施により、観覧者に『源氏物語』をはじめとする古典の持つ魅力を発信するとともに、継続的な学習機会を提供することができた。

今後は、歴史資料館では、開館36年を経過し、施設の老朽化や資料の増加による収蔵庫の狭隘化のため、資料保存環境が課題であり、源氏物語ミュージアムでは、各種広報宣伝活動を行っているが、新たな情報媒体の活用も含め、より計画的で効果的な広報に努める必要がある。